

四国中央市ウォーターPPP 導入可能性調査業務仕様書

第1章 総則

1.1 適用範囲

- (1) 本仕様書は、四国中央市が委託するウォーターPPP 導入可能性調査業務(以下「業務」という。)に適用する。
- (2) 本仕様書に疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者との協議により決定する。

1.2 法令等の順守

- (1) 受注者は、業務を実施するにあたり、次に掲げる法律及びこれに関連する法令、条例、規則等並びに当市が他の企業等と締結している協定等を遵守しなければならない。
 - ①地方自治法
 - ②地方財政法
 - ③地方公営企業法
 - ④消費税法
 - ⑤水道法
 - ⑥下水道法
 - ⑦工業用水道事業法
 - ⑧民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律
 - ⑨四国中央市例規集
 - ⑩愛媛県例規集
 - ⑪経営戦略策定ガイドライン
 - ⑫下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン(ver2.0)
 - ⑬その他本業務の実施に必要な関係法令、規程、規則及び通達等
- (2) 使用人に対する諸法令等の運用、適用は、受注者の負担と責任のもとで行うこと。なお、建設業退職金共済組合及び建設労災補償共済制度に伴う運用については、受注者の責任において行うこと。
- (3) 適用を受ける諸法令は、改訂等があった場合は最新のものを使用することとする。

1.3 提出書類

- (1) 受注者は、契約締結後、速やかに次の書類を提出し、承諾を受けたうえ、調査に着手すること。
 - ①業務着手届
 - ②管理技術者届

- ③照査技術者届
- ④担当技術者届
- ⑤業務工程表
- ⑥職務分担表
- ⑦業務計画書

(2) 提出した書類の内容を変更する必要がある時は、直ちに変更届を提出すること。

(3) 業務が完了した時は、速やかに次の書類又は電子データを提出すること。

- ①完了図書一式

(4) 前各号のほか、監督員が提出するように指示した書類は、指定期日までに提出すること。

1.4 工程管理

(1) 受注者は、あらかじめ提出した工程表に従い、工程管理を適正に行うこと。

(2) 予定の工程表と、実績とに差が出た場合は、必要な措置を講じて、業務の円滑な進行を図ること。

(3) 受注者は、毎月末、履行報告書により、業務の進捗状況を監督員に報告すること。

第2章 業務内容

2.1 現状整理

(1)検討目的の整理および資料収集

今後の包括的民間委託やウォーターPPP等の導入可能性調査に必要となる基礎調査整理に必要な情報について、資料の収集等により整理する。

(2)維持管理業務整理

①四国中央市上水道事業、工業用水道事業及び下水道事業(以下、「三事業」という。)の維持管理業務について整理する。

②三事業の維持管理業務の現状実態に沿って整理する。

③業務内容について、概要、経費(委託費等)や職員負担(業務時間等)などを項目ごとに整理する。

④整理した業務について、三事業の実態や受託者の知見を踏まえ、業務の改善や効率化を見込める手法を提示する。

(3)更新業務整理

①三事業の更新業務について、整理する。

②三事業のアセットマネジメント計画やストックマネジメント計画などの各種計画や更新業務の実態に沿って整理する。

③業務内容について、概要、年度別更新需要のうち、管路更新、施設更新などを項目ごとに整理する。

④整理した業務について、三事業の実態や受託者の知見を踏まえ、業務の改善や効率化を見込める手法を提示する。

(4)先進地事例調査

包括的民間委託やウォーターPPP等について、先進的に取組事業体の実施事例を調査、有効な事案を抽出し、事業スキームを提案する。

2.2 現状課題の整理

現状整理から下記の課題を確認する。

(1)現状整理の成果に基づき、施設、財政、組織体制、民間委託等の課題を把握。

(2)現状整理の成果に基づき、課題の抽出。

(3)現状整理の成果から、将来必要と考える事業運営を踏まえた課題を整理。

2.3 対応方針と業務分類の検討

(1)対応策(案)抽出

整理した課題に対し、PPP/PFI 手法による対応が可能な事案を抽出する。

(2)課題への対応方針整理

上記の「(1)対応策(案)の抽出」の結果を体系的に取りまとめ、ウォーターPPP 管理・更新一体マネジメント(レベル 3.5) 導入による対応方針を整理する。

2.4 PPP/PFI 手法の比較検討

(1)導入可能性のある PPP/PFI 手法の選択

ウォーターPPP 管理・更新一体マネジメント(レベル 3.5)を前提とし、実施できる手法を絞り込む。

(2)事業スキーム検討

官民連携を受託する民間事業者等に求める組織形態や想定されるリスク分担など、ウォーターPPP 管理・更新一体マネジメント(レベル 3.5)において必要な事業スキームの検討を行う。

①他団体で用いられている官民連携手法の事例等を整理し、本業務における検討対象となる官民連携手法を抽出する。

②管理・更新一体マネジメント方式(レベル 3.5)の更新支援型と更新実施型について比較・検討を行うなど、事業設定範囲について提案する。

③上水道・工業用水・下水道施設の維持管理と更新を受託する民間事業者等に求める組織形態や、業務範囲について提案する。

また、組織のあり方についても提案対象とし、費用や課題等の整理を行う。

④上水道・工業用水・下水道施設の維持管理と更新を行う上で想定されるリスクを抽出し、そのリスクについてどのような官民分担が適切であるか提案する。

(3)VFM(Value For Money)の算出

対象業務、対象施設、事業期間等を検討し、従来の発注手法と比較して財政効果があるかVFMを算出する。

(4) プロフィットシェアの導入検討

プロフィットシェアの他事例を調査し、ウォーターPPP 実施時の活用方法について提案する。

(5) マーケットサウンディング

民間事業者等の事業への関心や要望事項等について把握するため、アンケートやインタビューを用いてヒアリング、説明会等を実施し、事業スキームに反映する。

2.5 PPP/PFI 手法の選定

(1) 事業手法の選定

調査結果を踏まえ、絞り込んだ手法の導入可能性について、取りまとめる。

(2) 導入シナリオ(ロードマップ)の作成

選定された事業手法を導入するにあたり、令和9年度の国交付金要件を満たすことを条件とし、コンセッション導入を見据えたロードマップ及び実現のためプロセスについて提案し、今後のスケジュール(案)を作成する。

第3章 報告書

3.1 報告書

(1) 提案内容、結果等について、途中経過を含め分かりやすく報告書に取りまとめ、併せて概要版も作成するものとする。

(2) 提出する成果品は、図書と電子データを納品すること。

① 業務報告書

② その他監督員の指示するもの

③ 各種電子データ